

5. 港湾機能の回復目標

(1) 港湾機能の回復目標

1) 緊急物資輸送

台風通過後、海上からの緊急物資の供給を早期に開始するための回復目標を表 5-1 に示す。

復旧の優先順位は、岸壁及び輸送ルート等の被災状況を踏まえ、総合的に判断して決定し、最低限度の範囲で応急復旧する。

表 5-1 緊急物資輸送の回復目標

発災後、3 日間以内	・最低限度(少なくとも1バース以上)の範囲で耐震岸壁等の応急復旧を行い、輸送ルートを確保する。
発災後、3 日間以降	・耐震岸壁等の応急復旧・輸送ルートの拡充
耐震岸壁 (6バース)	①鶴浜岸壁(1バース) ②南港 A1,A2,A3 岸壁(3バース) ③安治川第1号岸壁(1バース) ④北港岸壁(1バース)

◆大阪港内における耐震岸壁等の位置図は図 5-1 (11 頁) 参照

2) 国際コンテナ貨物輸送(幹線貨物輸送)

台風通過後、国際コンテナ貨物輸送を早期に開始するための回復目標を表 5-2 に示す。

表 5-2 国際コンテナ貨物輸送の回復目標

発災後、3日間以内	・国際コンテナターミナル(耐震岸壁・一般岸壁)の応急復旧・輸送ルートの確保
国際コンテナターミナル (耐震岸壁)	(1) 夢洲 C10,C11,C12 岸壁(3 バース)
国際コンテナターミナル (一般岸壁)	(2) 南港 C1,C2,C3,C4 岸壁(4 バース) (3) 南港 C8,C9 岸壁(2 バース) (4) 国際フェリー岸壁(2 バース) (5) 南港 C6,C7 岸壁(2 バース)

◆大阪港内における耐震岸壁等の位置図は図 5-1 (11 頁) 参照

3) 内貿ユニットロード貨物輸送

台風通過後、内貿ユニットロード貨物輸送を開始するための回復目標を表 5-3 に示す。

表 5-3 内貿ユニットロードの回復目標

発災後、2週間以内	・最低限度(少なくとも1バース以上)の範囲で応急復旧を行い、輸送ルートを確保する。
内貿ユニットロードターミナル (10バース)	内航フェリー埠頭 (1)R3,R4,R5(3バース) (2)F1,F3,F4(3バース) RORO 船 埠 頭 (3)A7(1バース) (4)F7,F8(2バース) コンテナ船埠頭 (5)E6(1バース)

◆内貿ユニットロード岸壁の位置図は図 5-2(12 頁) 参照

4) クルーズ客船事業

台風通過後、クルーズ客船の運航を開始するための回復目標を表 5-4 に示す。

表 5-4 クルーズ客船の運航の回復目標

発災後、3日間以内	・クルーズターミナルの応急復旧を行い、運航ルートを確保する。
クルーズターミナル	天保山岸壁(1バース)

◆クルーズターミナルの位置図は図 5-2(12 頁) 参照

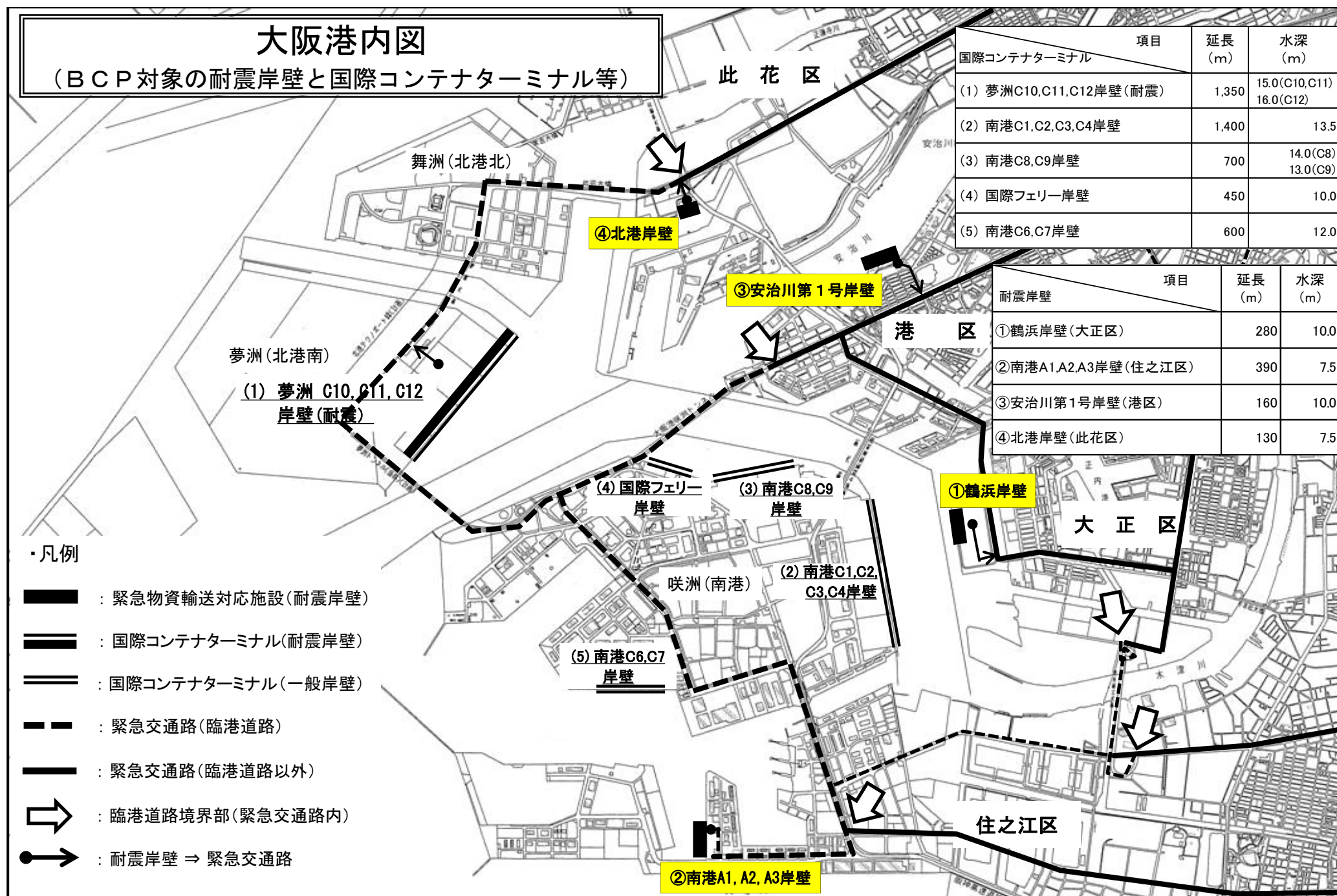


図 5-1 BCP対象の耐震岸壁等位置図

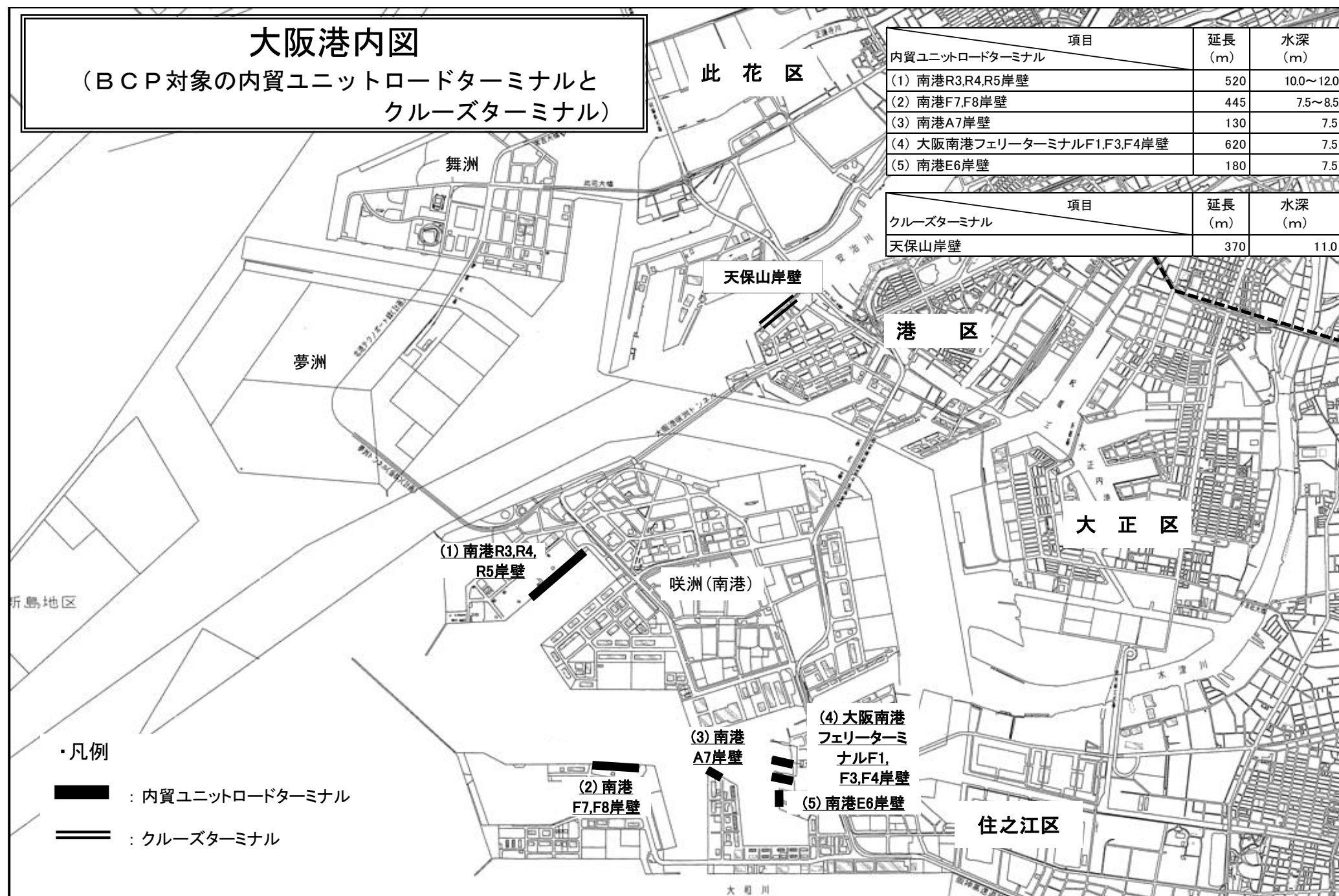


図 5-2 BCP対象の内貿ユニットロード・クルーズターミナル位置図

大阪港内図（啓開が必要な水域）

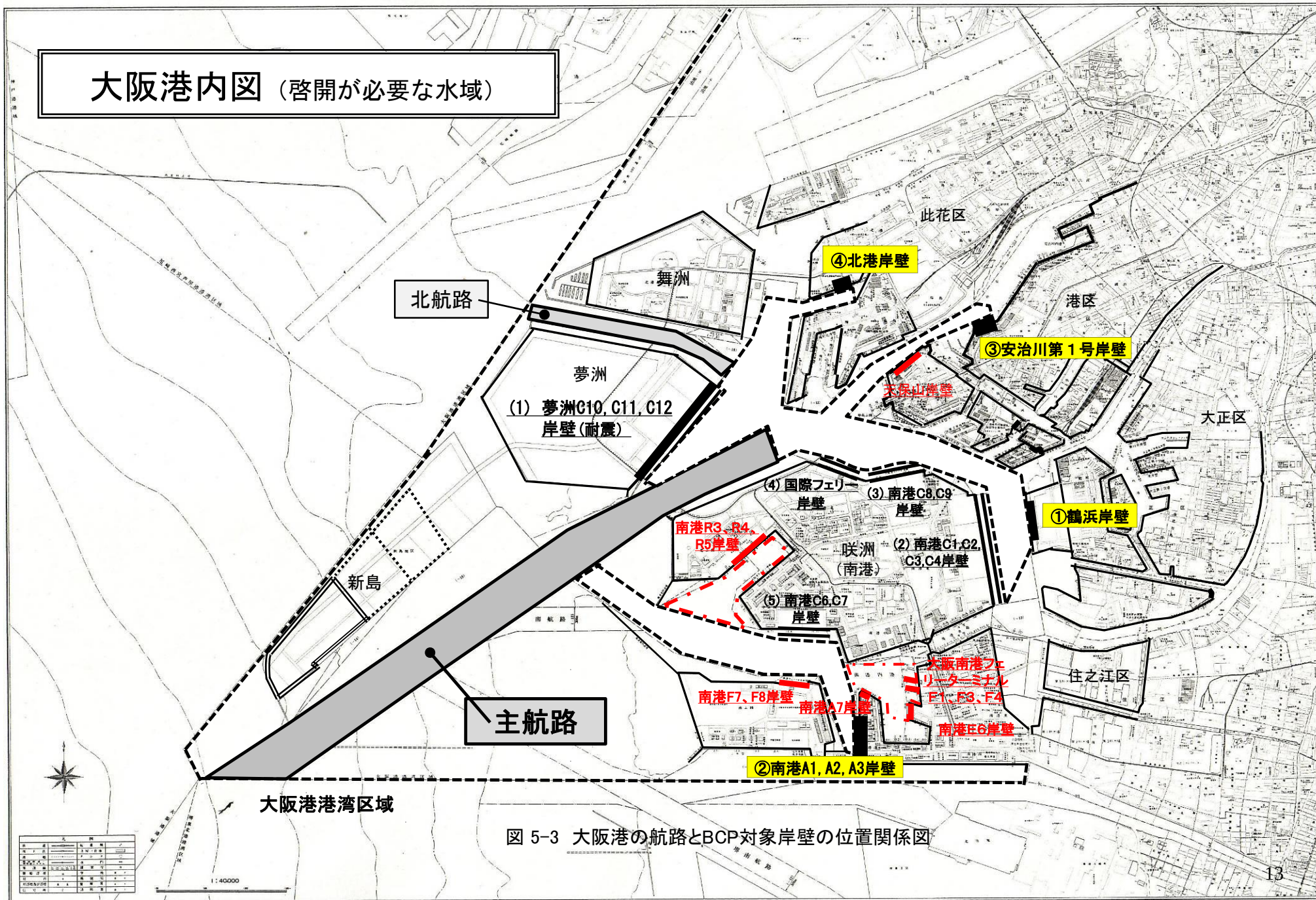


図 5-3 大阪港の航路とBCP対象岸壁の位置関係図